

令和 5 年 5 月 30 日

お客様各位

株式会社 東洋溶材

東京都板橋区南町 23-14

公共工事に於けるトーヨークリーンカップー使用の可否について

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃より、トーヨークリーンカップー（銅管ろう付け酸化防止剤）を御使用頂き誠に有り難うございます。

お陰様で、発売以来 25 年を経過致しました。

長年問題なくご使用いただいていたまいりましたのも、皆様のご協力のお陰と感謝申し上げます。

さて、弊社トーヨークリーンカップーの公共工事に於ける使用の可否について見解を報告させていただきます。

令和 4 年版国土交通省大臣官房官庁営繕部発行の公共工事における冷媒銅配管ろう付け酸化防止対策仕様について下記の通り記載があります。

国土交通省大臣官房長官営繕部発行

- ① 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4 年版

新設工事が対象

第 2 編 共通工事 2.4.6 冷媒配管

- (2) (ア) 冷媒配管のろう付け及び溶接作業は、配管内に不活性ガスを通しながら行なう等の酸化防止措置を講ずる。

- ② 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4 年版

改修工事が対象

第 2 編 共通工事 2.2.6 冷媒配管

記述内容は上記①と全く同文

上記の資料によりますと、公共工事に於いて、窒素置換法だけではなく 銅管内部の金属酸化を防ぐ他の方法も可とされています。

すなわち、安全性を検証済のトーヨークリーンカップーは使用しても良い（禁止していない）と解釈できます。

公共工事に限らず、弊社トーヨークリーンカップーを採用して頂ければ、必ずや コスト削減、工期短縮に貢献できるものと確信しております。

但し、機器メーカー様の使用上の注意もご確認の上ご検討ください。